

令和2年度第1回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和2年9月30日（水） 午前10時～午前11時40分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 林勇貴委員、荒金一義委員、村松政幸委員、
木内純子委員、岩崎美紀委員、鶴田潤委員、秦野恵子委員（計7名）

【 事務局 】 板井上下水道部長、三ヶ尻上下水道部次長、
若杉上下水道部次長兼浄水課長、
清水総務課長、衛藤経営企画課長、安東営業課長、
首藤水道維持管理課長、木元水道整備課長、奥家下水道整備課長、
左山下水道施設管理課長
（経営企画課）小野参事補、佐藤参事補、松本、長田、上野（計15名）

- 次 第 : (1) 開会
- (2) 上下水道事業管理者挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局自己紹介
- (5) 委員長・副委員長選出
- (6) 委員長・副委員長挨拶
- (7) 報告
 - ①令和元年度水道事業会計及び公共下水道事業会計決算
- (8) 議事
 - ①水道料金の見直し
- (9) 閉会

●議事・報告事項に係る質疑応答、意見

①令和元年度水道事業会計及び公共下水道事業会計決算

<質疑・応答>

令和元年度水道事業会計決算

■ 令和元年度の経営状況の中で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われる数値はありますか。

新型コロナウイルス感染症の影響が見え始めるのは令和2年3月分からになりますが、水道料金は2カ月ごとに調定しており、令和2年3月分の料金については4月に調定されるものもありますので、令和元年度においては大きな影響はありません。

■ 給水状況を見ると、有収率が約89%となっていますが、これは他の自治体と比べてどのような位置になりますか。また、具体的に有収率を上げるためにどのような取組を行っていますか。

他の中核市と比較しますと、中核市の平均が90.9%となっており、大分市は89.4%で55市中37位で、他市に比べて低い状況となっております。
有収率の低下は漏水がその要因ですので、漏水可能性が高い管種を優先的に更新しているほか、老朽管の更新に積極的に取り組んでいます。

■ 供給単価が前年に比べ若干減少しています。給水人口も減少する中で水道事業の持続性を考えたときに、経営に影響はありますか。

確かに供給単価は減少していますが、供給単価を給水原価で割った料金回収率は中核市において2位となっており、十分な収益性を有している状況です。平成29年に水道料金を値下げしていますが、さらなる水道水需要の喚起のため水道料金体系の見直しを検討しています。

■ 内部留保資金について、既存の資料では内訳がわからないため別途詳しい資料があるとわかりやすいと思います。（意見）

令和元年度公共下水道事業会計決算

- 下水道使用料において、大口利用者（上位20者）で約2000万円の減少となっていますが、その要因を教えてください。

病院等において排水量が減少していますが、新型コロナウイルス感染症の影響などが要因として考えられます。病院等では、災害等への対応のため水道水とは別に地下水や井戸水等の水源を有しており、日常的には地下水・井戸水を主に使用しています。このため、地下水・井戸水の使用量が減少しても水道料金への影響はありませんが、排水量が減少するため下水道使用料は減少となったものです。

②水道料金の見直しについて

- 水は大切な資源という考え方から、需要拡大という考え方が良いことなのか判断基準がわかりません。一般消費者として供給者を選ぶ際に環境は気になるテーマですので、水道水の利用と地下水の利用で環境への負荷で違いがあれば、そういう視点の指摘があると良いのではないかと思います。

地下水の利用において、都市部では地盤沈下のような問題もありますが、本市においては明確な影響は確認されておらず規制もされていませんので、環境への負荷という点において明確な違いを示せないのが現状です。なお、需要拡大については、現状の供給能力に余力があるため施設の有効活用の観点から必要な方には多く利用していただきたいとの考えで取り組んでいるものであり、水を無駄に使用してもらうことは意図しておらず、水を大切にしようとすることを否定するものではありません。

- 供給単価を下げてても有収水量が増加すれば経営状況は良くなるとの説明がありましたが、今回はあくまでも大口使用者を対象とした特別料金制度の改定であり、一般家庭にかかる部分は変わらないということによいですか。
また、近年自然災害が増加しており様々な対策が必要と思いますが、そのあたりの支出とのバランスを考慮しても経営に問題がないとの判断の上での提案でしょうか。

料金体系のあり方については現在検討中ですが、今回は大口使用者等特別料金制度の改定により、水道水需要を喚起しようとするものです。

平成29年に従量料金の逡増度の緩和などの料金改定を行った際には約4億円の減収となりましたが、同時に創設した大口使用者等特別料金制度などの取組みにより、徐々に水道料金収入は増えています。今後の設備更新や災害対策にかかる経費を考慮した料金体系の検討はもちろん必要ですが、料金回収率も高いことから、まずはさらなる水道水需要の喚起を第一に考えています。

■ 令和元年と令和2年の8月における有収水量・水道料金収入の比較において、一般家庭の水量が増え有収水量は全体として増加したが、単価の高い大口使用者の水量が減少したことにより料金収入は減少したとの説明がありましたが、このような状況でも安定した収入が確保できるような料金体系のシミュレーションを行っていますか。

料金体系のシミュレーションは行っています。水量に関係なく水道施設を維持するために必要な固定費が高いウェイトを占めるため、固定費を基本料金により多く配分することが理想です。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大口使用者や飲食業なども苦しい現状にありますので、様々な議論がある中でまずは臨機応変に大口使用者等特別料金制度を見直し、皆さんに安心して水道水を使用していただき、水量が安定してから基本料金も含めた料金体系の見直しを行っていきたいと考えています。

■ 今回のアンケート調査の対象は、地下水と水道水の両方の水源を持っている事業者となっていますが、これでは地下水を提供する事業者と価格競争になる恐れがあります。地下水のみを利用している事業者であれば、水道水の安全性など価格以外の面でアピールできるほか、大口使用者等特別料金制度の基準水量がゼロとなるため全額特別料金での利用が可能であり、関心を持ちやすいのではないのでしょうか。

今回のアンケート調査は、地下水から水道水への回帰を図るものです。また同時に既存の水道水利用者から新たな地下水転換者を出さないことも必要となります。

まずは、地下水と水道水両方の利用がある事業者を対象として選んでいます。なお、今回のアンケート調査結果をもとに大口利用者等特別料金制度を改定次第、地下水のみを利用している大口使用者へも改定された制度の周知を行い、水道水の利用を促したいと思えます。

■ 地下水と水道水の両方の水源を持つ事業者のみからヒアリングを行い、そこから出てきた課題をもとに制度を設計してしまうと、偏った制度になる可能性もありますので、まだ水道水を利用していない方へもリサーチをした上で制度設計したほうがよいのではないのでしょうか。（意見）